

(省)第16号の16の2様式

令和 年 月 日	※ 処 理 事 項	審 査	交 付	使用者台帳	証 の 番 号
					北 海 道
					第 号
北海道 総合振興局長 振興局長様 道税事務所長		年 月 日まで有効			
免税軽油使用者証交付申請書(その1)					
住所又は事務所若しくは 事業所所在地					
業 種					
氏 名 又 は 名 称					
この申請に应答する係及び 氏名並びに電話番号		(電話)			
機 械 、 車 両 又 は 設 備 の 明 細	所 在 地				
	名 称	No.	No.	No.	No.
	所有者の氏名又は 名 称				
	型 式				
	軸 馬 力				
	燃 焼 方 式				
	台 数				
用 途					
年間見込所要数量		リットル	リットル	リットル	リットル
年 間 見 込 所 要 数 量 合 計					リットル

記載上の注意

- この申請書は、新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、交付を受けようとする総合振興局長、振興局長又は札幌道税事務所長に1通提出すること。
- 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- この申請に应答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
- 機械、車両又は設備の明細については、詳細に記載すること。
- 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械、車両又は設備を使用している場合においては、これを証する書類を添付すること。
- 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。
- 「免税軽油使用者証交付申請書(その2)」は、申請者の機械の台数に応じ使用すること。

(省)第16号の16の2様式

総合振興局長等 部長					課長	係長	主査	係	※処理事項	
									使用者マスタ	処理結果表
令和 年 月 日	受付印	※処理事項	審査	交付	使用者台帳	証の番号				
						北海道				
						第 号				
令和 年 月 日		年 月 日まで有効		免税軽油使用者証交付申請書(その1)						
北海道										
住所又は事務所若しくは事業所所在地										
業 種										
氏名又は名称										
この申請に应答する係及び氏名並びに電話番号			(電話)							
機械、車両又は設備の明細	所在地									
	名称	No.	No.	No.	No.					
	所有者の氏名又は名称									
	型式									
	軸馬力									
	燃焼方式									
	台数									
用途										
年間見込所要数量			リットル		リットル		リットル		リットル	
年間見込所要数量合計									リットル	

記載上の注意

- この申請書は、新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、交付を受けようとする総合振興局長、振興局長又は札幌道税事務所長に1通提出すること。
- 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- この申請に应答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
- 機械、車両又は設備の明細については、詳細に記載すること。
- 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械、車両又は設備を使用している場合においては、これを証する書類を添付すること。
- 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。
- 「免税軽油使用者証交付申請書(その2)」は、申請者の機械の台数に応じ使用すること。

令和 北海道	年	月	日交付 第 号	令和	年	月	日まで有効
免税軽油使用者証(その1)							
北海道				印			
住所又は事務所若しくは 事業所所在地							
業種							
氏名又は名称							
機械、 車両又は設備の 明細	所在地						
	名称	No.	No.	No.	No.		
	所有者の氏名又は 名称						
	型式						
	軸馬力						
	燃焼方式						
	台数						
用途							
記載年月日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

免税軽油使用者の注意事項

- この証は、免税軽油をこの証に記載されている機械、車両又は設備の用途に供することを証明するものですから大切に保管してください。
- 免税軽油をこの証に記載された機械、車両又は設備の用途以外の用途に供した場合には、軽油引取税を北海道に納付しなければなりません。
- この証は、次の免税証の交付申請書を提出する場合に提示しなければなりませんから紛失しないようにしてください。
- この証に記載された機械、車両又は設備の全部又は一部について異動を生じた場合には、総合振興局長、振興局長又は札幌道税事務所長に届け出てください。

交付を受けた免税証の数量等

	担当者印		リットル		リットル		リットル
免税証 の数量	交 付 印						
所要数量の 計算期間		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	
	担当者印		リットル		リットル		リットル
免税証 の数量	交 付 印						
所要数量の 計算期間		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	
	担当者印		リットル		リットル		リットル
免税証 の数量	交 付 印						
所要数量の 計算期間		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	